

平成16年度環境物品等の調達実績の概要

大学共同利用機関法人
高エネルギー加速器研究機構

国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（以下「グリーン購入法」という。）第8条第1項の規定に基づき、平成16年度環境物品等の調達実績の概要を取りまとめたので公表する。

1 特定調達品目の調達状況

各特定調達品目の調達量等については、別表「平成16年度特定調達品目調達実績取りまとめ表」及び、「平成16年度特定調達品目（公共工事）調達実績概要」のとおりである。

(1) 目標達成状況等

調達方針においては、総量に対する基準を満足する物品等の調達量の割合により目標設定を行う品目については、すべて100%を調達目標としていたが、調達品目すべてにおいて目標を達することができた。

(2) 判断の基準を満足しない物品等

判断の基準を満足しない物品等の調達はなかった。

(3) 判断の基準より高い基準を満足する物品等の調達状況

判断の基準より高い基準を満足する物品等の調達はなかった。

2 特定調達物品等以外の環境物品等の調達状況

物品の選択に当たっては、エコマークの認定を受けている製品またはこれと同等のもの
の調達を実施した。

3 その他の物品、役務の調達に当たっての環境配慮の実績

物品等を納入する事業者、役務の提供事業者、公共事業の請負事業者等に対して、事業者自身がグリーン購入を推進するよう働きかけた。

4 平成16年度調達実績に関する評価

平成16年度の調達においては、調達方針に定めた目標を達成することができた。平成17年度以降の調達においては、グリーン購入法の趣旨を各調達主体に引き続き徹底していくとともに、判断の基準より高い基準を満足する物品等の調達に努めていくこととする。